

つきまとい等の8つのパターン

	行為の様態	対応策	条文
ア つきまとい・待ち伏せ・押しかけ	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたを尾行し、つきまとう。 ●あなたの行動先（通勤途中、外出先等）で待ち伏せする。 ●あなたの進路に立ちふさがる。 ●あなたの自宅や職場、学校などの付近で見張りをする。 ●あなたの自宅や職場、学校などに押し掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ■一人で悩まず、警察や信頼できる人に相談する。 ■携帯電話は、いつでも110番できるようにしておく。 ■外出時は、防犯ブザーを携帯する。 ■万一の場合は、警察や近隣の人、コンビニエンスストア等へ助けを求める。 ■夜間の一人歩きはできるだけ避け、明るく人通りの多い道を歩く。 ■帰宅時など不安なときは、家族に迎えに来てもらうか、タクシー等を利用する。 ■ドアや窓には二重鍵とドアスコープを付け、ドアを開けるときは周囲に注意をする。 	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第1号</p> <p>つきまとい、待ち伏せし、進路に立ちふさがり、住居、勤務先、学校、その他通常所在する場所（以下「住居等」という。）の付近において見張りをし、又は住居等に押し掛けること。</p>
イ 監視していると告げる行為	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたの行動を告げ、監視していることを気づかせる。 ●あなたが帰宅した直後に「お帰りなさい」などと電話する。 ●あなたがよくアクセスするインターネット上の掲示板に、上記の内容などの書き込みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ドアや窓の鍵は頑丈なものを設置し、二重ロックにする。 ■自宅に、防犯カメラ・非常ベル・防犯センサー・テレビ付インターホンなどを取り付ける。 ■出入りの時に周囲を確認する。 ■家にいるときでもきちんと戸締まりをする。 ■厚手のカーテン等により、部屋の内部が見えないようにする。 ■ゴミを捨てる場合は、個人情報に記載されているものは除くか、裁断する。 <p>ストーカーは、あなたを監視し、その内容をあなたに告げます。状況・内容をメモし警察へ相談してください。</p>	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第2号</p> <p>その行動を監視していると思わせるような事項を告げ、又はその知り得る状態に置くこと。</p>
ウ 面会や交際の要求	<ul style="list-style-type: none"> ●面会や交際、復縁等義務のないことをあなたに求める。 ●贈り物を受け取るように要求する。 	<p>ストーカーは、しつこく面会や交際を迫ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■はっきりと拒否の姿勢を示す。 ■警察や信頼できる人に相談する。 	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第3号</p> <p>面会、交際その他の義務のないことを行うことを要求すること。</p>
エ 乱暴な言動	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたに、大声で「バカヤロー」などと怒鳴る ●あなたに、「死ぬ」などの乱暴な言葉やメールをする。 ●あなたの家の前で大声を出したり、車のクラクションを鳴らしたりするなど乱暴な行動をする。 	<p>ストーカーは、交際などの要求を拒まれると、乱暴な行動をとります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■危険を感じたときは、防犯ブザーや携帯電話で助けを求める。 ■速やかに警察に相談する。 	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第4号</p> <p>著しく粗野又は乱暴な言動をすること。</p>

	行為の様態	対応策	条文
オ 無言電話、連続した電話・ファクシミリ・電子メール	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたに電話をかけてくるが、何も告げない。(無言電話) ●あなたが拒否しているにもかかわらず、携帯電話や会社、自宅に何度も電話をかけてくる。 ●あなたが拒否しているにもかかわらず、何度もファクシミリや電子メールを送信してくる。 	<p>ストーカーは、電話、ファクシミリ、電子メールを使って執拗にいやがらせ行為をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■余分な会話はせず、相手に「電話をかけてこないで下さい。」「警察に訴えます。」など、毅然とした態度で拒絶の意志を伝える。 ■日時・内容等を記録・保存しておく。(着信記録の保存、着信画面の写真撮影など。) ■電話会社に相談をする。(様々な対応策を教えてください。) ■ナンバー・ディスプレイ機能付き電話を設置する。 ■電話番号・メールアドレスを変更する。 ■SNSなどを利用する際は、個人情報の取扱いなどに十分注意をする。 	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第5号</p> <p>電話をかけて何も告げず、又は拒まれたにもかかわらず、連続して、電話をかけ、ファクシミリ送致を用いて送信し、若しくは電子メールを送信すること。</p>
カ 汚物などの送付	<ul style="list-style-type: none"> ●汚物や動物の死体など、あなたに不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送り付ける。 	<p>ストーカーは、汚物や動物の死体などを送り付け、いやがらせ行為をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■すぐに警察に届け出る。 ■届いた時間と内容をメモする。 ■送り主の不明な届け物などは受け取りを拒否する。万一、受け取ってしまった場合でも開封せずに現物の写真を撮って警察に提出する。 	<p>ストーカー規制法第2条第1項第6号</p> <p>汚物、動物の死体その他の著しく不快又は嫌悪の情を催させるような物を送付し、又はその知り得る状態に置くこと。</p>
キ 名誉を傷つける	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたを中傷したり名誉を傷つけるような内容を告げたりメールを送るなどする。 	<p>ストーカーは、あなたを中傷することで精神的に追い詰めようとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■メール送信された内容をプリントして警察へ届け出る。 	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第7号</p> <p>その他の名誉を害する事項を告げ、又はその知り得る状態に置くこと。</p>
ク 性的しゅう恥心の侵害	<ul style="list-style-type: none"> ●わいせつな写真などを、あなたの自宅に送り付ける。 ●電話や手紙で、卑わいな言葉を告げ恥しめようとする。 	<p>ストーカーは、あらゆる手法であなたを恥しめようとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報の管理に注意する。 ■送り付けられた物(内容)を持って警察へ相談する。 	<p>ストーカー規制法 第2条第1項第8号</p> <p>その性的羞恥心を害する事項を告げ若しくはその知り得る状態に置くこと。</p>